

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年1月8日(2015.1.8)

【公表番号】特表2013-542246(P2013-542246A)

【公表日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-063

【出願番号】特願2013-538280(P2013-538280)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/473	(2006.01)
A 6 1 K	31/198	(2006.01)
A 6 1 K	31/433	(2006.01)
A 6 1 P	25/16	(2006.01)
A 6 1 K	9/72	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/12	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 K	47/26	(2006.01)
A 6 1 K	9/48	(2006.01)
A 6 1 K	31/4045	(2006.01)
A 6 1 K	31/381	(2006.01)
A 6 1 K	31/48	(2006.01)
A 6 1 K	31/428	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/473
A 6 1 K	31/198
A 6 1 K	31/433
A 6 1 P	25/16
A 6 1 K	9/72
A 6 1 K	45/00
A 6 1 K	47/12
A 6 1 K	9/14
A 6 1 K	47/10
A 6 1 K	47/26
A 6 1 K	9/48
A 6 1 K	31/4045
A 6 1 K	31/381
A 6 1 K	31/48
A 6 1 K	31/428
A 6 1 P	43/00

1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月12日(2014.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

パーキンソン病の症状の処置および/または防止において用いるための、レボドバ、および/またはアポモルヒニではないドパミンアゴニストとアポモルヒニとの組合せであつて、アポモルヒニが吸入によって投与される組合せ。

【請求項 2】

アポモルヒニが吸入によって投与される、パーキンソン病の症状の処置および/または防止のための薬物の調製における、有効量のアポモルヒニと、有効量のレボドバ、および/またはアポモルヒニではないドパミンアゴニストとの組合せを含む使用。

【請求項 3】

パーキンソン病の症状の処置および/または防止において用いるための、アポモルヒニ、レボドバ、および/またはアポモルヒニではないドパミンアゴニストを含むキットであつて、アポモルヒニが吸入によって投与されるキット。

【請求項 4】

アポモルヒニが、レボドバおよび/またはドパミンアゴニストを含む組成物とは別個の組成物で提供される、請求項1から3のいずれか一項に記載の組合せ、キット、または使用。

【請求項 5】

適切には乾燥粉末組成物としてアポモルヒニが肺吸入によって送達される、請求項1から4のいずれか一項に記載の組合せ、キット、または使用であつて、場合によりアポモルヒニの組成物が添加材料をさらに含み、添加材料がステアリン酸マグネシウムであつてよい、組合せ、キット、または使用。

【請求項 6】

アポモルヒニ組成物が、場合により糖アルコール、多価アルコール、結晶糖、無機塩、有機塩、および他の有機化合物から選択される1つまたは複数の賦形材料から作られた担体粒子をさらに含む、請求項1から5のいずれか一項に記載の組合せ、キット、または使用であつて、場合により賦形材料がラクトースである、組合せ、キット、または使用。

【請求項 7】

アポモルヒニの最大1日量が30mg未満である、請求項1から6のいずれか一項に記載の組合せ、キット、または使用。

【請求項 8】

アポモルヒニの微粒子投与量が0.5mgから4.5mg、例えば1.5mgから3mgである、請求項1から7のいずれか一項に記載の組合せ、キット、または使用。

【請求項 9】

ドパミンアゴニストが、存在する場合、プロモクリプチン、プラミペキソール、ロピニロール、ロチゴチニンから選択される、請求項1から8のいずれか一項に記載の組合せ、キット、または使用。

【請求項 10】

レボドバおよび/またはドパミンアゴニストの組成物が、存在する場合、経口的または経皮的に投与される、請求項1から9のいずれか一項に記載の組合せ、キット、または使用。

【請求項 11】

レボドバの最大1日量が、存在する場合、1600mgである、請求項1から10のいずれか一項に記載の組合せ、キット、または使用。

【請求項 12】

組成物が、パーキンソン病の症状を処置および/または防止する他の薬剤をさらに含む、請求項1から11のいずれか一項に記載の組合せ、キット、または使用。

【請求項 13】

アポモルヒニが制吐薬の非存在下で用いられる、請求項1から12のいずれか一項に記載の組合せ、キット、または使用。

【請求項 14】

アポモルヒネ、ならびにレボドパおよび/またはドパミンアゴニスト(および任意選択の他の有効成分)が、互いに、逐次的に、同時に、または隨伴的に投与され得る、請求項1から13のいずれか一項に記載の組合せ、キット、または使用。

【請求項 15】

パーキンソン病を有する患者における睡眠不足の低減、パーキンソン病を有する患者におけるオフエピソードの低減、またはパーキンソン病を有する患者におけるジスキネジアの低減において用いるための、請求項1から14のいずれか一項に記載の組合せ、キット、または使用。